

第10回 葛飾区子ども・子育て会議

議事録

日時：平成26年12月18日（木）午後2時～午後4時5分

場所：かつしかエコライフプラザ 研修室

【出席委員 20人】

村井会長、加藤副会長、阿部（久）委員、井上委員、浅野委員、上田委員、黒沢委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、高野委員、南雲委員、福島委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員

【欠席委員 5人】

阿部（恵）委員、浦岡委員、田牧委員、信川委員、森田委員

【事務局】

子育て支援部長、育成課長、制度改革担当課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長、障害福祉課長、統括指導主事 ほか担当課職員

次第

議事

- 1 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案）について
- 2 教育・保育施設及び事業の認可・確認について
- 3 その他
 - ・ 子ども・子育て支援新制度に伴う幼稚園・保育園保育料の設定について

【配付資料】

資料1 : 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案）

資料1参考：小学生が利用できる放課後の居場所

資料2 : 教育・保育施設及び事業の認可・確認について

資料2参考：子ども・子育て支援法（抜粋）

資料3 : 子ども・子育て支援新制度に伴う幼稚園・保育園保育料の設定について

【議事内容】

会長

- 定刻になりましたので、はじめる旨。
- 本日は傍聴人がいるため、注意事項の伝達。
- H P掲載のため、職員が記録用撮影を行う旨。

会長

- 委員の出席状況等について、事務局より報告をお願いします。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しており、会議が成立している旨、報告。

会長

- 事務局より資料の確認をお願いします。

事務局

- 配布資料確認。

議事（１）葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案）について

会長

- 議事（１）について、事務局より資料の説明をお願いする。

事務局

- 資料１について説明。
- 前回の子ども会議においてパブリック・コメントでいただいた意見を踏まえて検討した内容を反映して素案を整理し、案として取りまとめている旨。
- 変更点について説明。
- 前回会議において確認事項となっていた小学生が利用できる放課後の居場所について、資料１参考資料に基づき説明。
- 幼稚園や保育園、小・中学校における伝統芸能や芸術鑑賞の実施状況について説明。

会長

- 事務局の説明に対して意見・質問をお願いする。

委員

- 本日の計画案の p. 9 の調査概要において、以前の素案から記述が変更されている。計画の校正版とそれぞれどこが修正されているのかをまとめた対照表を用意していただけると確認がしやすい。

事務局

- パブコメ前の素案の段階では、調査概要のところに表で整理されているものとその上に文書の記載がありましたが、記載内容に重複が多く、わかりやすくするために表のみの記載に改めている。
- 計画書については、最新のものは「素案」から「案」としているので、こちらをご覧くださいと思ふ。

委員

- 案の p. 6 に 0-5 歳の推計人口を追記していますが、区として 0-5 歳人口の推移をどのようにとらえているか。

事務局

- 0-5 歳の推計人口についてはニーズ量の算定の基礎数字としてこれまでも使用してきたものであり、基礎データということで計画に記載することとした。
- あくまで推計の結果ではありますが、少子化が進行していく状況がうかがえるものと考えている。

委員

- p. 4、5 では総人口の推移を前向きにとらえているが 0-5 歳人口の推計に関しては減少が予想されることに対する区の考えが記載されていないので、今後どのような対策を検討していくのか伺いたい。

事務局

- 人口推計はコーホート変化率法によるもので、これまでの年齢層ごとのトレンドを踏まえて推計されたものとなっている。
- あくまで、これまでの傾向に基づく推計であるので、区としても今後は本計画に記載されている事業やその他の計画に取り組んでいくことで人口減少を改善できるようにしていきたいと考えている。

委員

- p. 40 の相談支援体制の充実について、これまでよりも相談しやすくなっていることはありがたいことだと思ふ。しかし、就学前に対する体制は充実しているものの、就学後の子どもに対する相談体制については関係機関や専門機関へのつながりが十分ではないように思ふ。
- p. 70 の 6)、7)、8)、10) の事業などに障害児への支援が記載されているが、それぞれ所管が異なり、何かあった時にたらいまわしになるのではないかと不安がある。学校で発見されない部分や障害と判断される前の段階で、LD（学習障害）などへの対応が必要な子どもへの対応はどうなるのか。
- p. 70 の中に相談窓口を今後一本化していくなどの取り組みを記載してほしい。

事務局

- 所管課の関係は、どうしても業務がわかれているので、お話しの趣旨はわかるが、計画上はこの

ように表現することとなる。トータルで相談できることについては、現在、相談を受けられるところのバージョンを増やしている段階にある。

- 必要性があるかないかで判断しているため、障害者手帳の有無にかかわらず対応している状況である。

委員

- 所管課がわかれていることが問題だといっているのではなく、それぞれが連携して次の支援につなげていくことを明確に計画の中に記載していただきたい。

事務局

- トータルの相談については関係課を含めて検討する。しかし、障害福祉の計画は子どもの部分だけではないため、子育ての計画の中でどのように表現するかは事務局と相談させてほしい。

委員

- アイリスシート情報が共有されるとよいが、保護者の同意がないと幼稚園・保育所から小学校へと情報が引き継がれない。そのため、小学校の先生が子どもの状況を個別に幼稚園の方に聞き取りに来ることもある。
- 小学校入学を契機にではなく、早い段階での支援が何よりも重要であるため、関係課が連携して対応していくことを繰り返し述べている。

会長

- 関係課が課題共有するための場の重要性が指摘されているので、事務局にはそのことを踏まえて計画の実施にあたっていただきたい。

事務局

- 小学校入学後の相談窓口としては、総合教育センターに相談窓口がある。学校の教員が対応することが望ましいかもしれないが、教職員は専門家ではないため、専門家のいるセンターを利用していただきたい。幼保小の系統的な指導には課題があり、関係課含め検討していきたい。
- アイリスシートについては保護者に活用の判断を任せるというルールとなっている、効果的な活用の仕方について検討していきたい。

委員

- ぜひ検討した結果を、子ども・子育て会議の場で聞かせていただきたい。

事務局

- 事業の進捗評価を確実にを行うために計画書はどうしても縦割りのように見えてしまうが、実際の利用案内については利用者が使いやすいように配慮したものとするよう検討する。計画書としてはこの形で進めさせていただきたい。

委員

- p. 69の5歳児健診について、3歳児健診までは親が子どもを連れていき、その場で結果がわかったが、5歳児健診では後日、書面で結果のみが通知され、どの様な検査でどんな結果となったのかがわからなかった。

事務局

- 5歳児健診についてはモデル事業として実施してきた。これまでの取り組みの中で様々な意見をいただいております。平成26年度にはお子さんの行動観察については保護者の方に見ていただきながら実施するように改善している。

委員

- 資料1参考資料のわくわくチャレンジ広場、学童保育クラブ、児童館などの従事者の中に補助員も含まれるということでもいいか。

事務局

- 参考資料は現時点のものとして整理している。今後は子育て支援員の活用も想定している。

議事（2）教育・保育施設及び事業の認可・確認について

会長

- 議事（2）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料2について説明。

- 改めて、子ども・子育て会議の役割について確認。

会長

- 事務局の説明に対して意見・質問をお願いします。

委員

- 新制度の中では無認可保育所などについてはどのように関わっていくのか。

事務局

- 一定の基準を満たし、新制度の枠組みの中に組み込まれるものは区の認可事業となるが、新制度の枠組みの中に入らないものは無認可のままとなる。東京都への届出はある。

委員

- ベビーホテルなどは東京都でチェックしているのでしょうか。

会長

- 東京都が毎年確認しているが、結果はよくない。東京都は今年度はじめて営業停止を出した状況。
- 個人的な見解だが、ベビーホテルなどの状況はこれまでとあまり変わらないのではないかと思う。

委員

- ベビーホテルとは名ばかりで、中学生が預けられていることもある。
- 新制度に含まれないところの子どもへの対応はどうしていくのか。
- 今回の計画策定にあたりニーズ調査なども行っており、それを行政としてどのように受け止めているか。

事務局

- 新制度の大きな特徴の一つは、これまで無認可だった保育ママや小規模保育事業が一定の基準をクリアすれば新制度の枠組みの中に組み込まれることにあり、一定の質を確保することが可能となる。

委員

- p. 8 の幼稚園や保育園の利用状況をみると、13%ほどの子どもがどこにも所属していないように思われるが、これらの子どもはどこで過ごしているのか。

事務局

- データはそれぞれ母数が異なり一概に足し合わせて割合をみることはできませんが、0-5 歳のうち、0-2 歳は家庭における保育が多くなっているものと思う。

委員

- 小学校入学時点の子どもを対象に、幼稚園や保育所など小学校入学前の在籍状況を把握することで、それ以外のところから来た子どもの状況を確認することができ、今後の取り組みの参考になるのではないか。

会長

- 本計画は待機児童の解消に向けた量と質の確保ということが大きな柱となっており、そこから漏れてしまう子どもへの対応も課題となるが、まずは待機児童の解消に向けて取り組んでいただきたいと思う。

委員

- 新制度は待機児童の解消だけが目的ではない。

会長

- 待機児童の解消だけが新制度の目的ではないが、待機児童の解消が大きな課題の一つであるということを踏まえて、すべての子どもの最善の利益の実現に向けて取り組んでいただきたいと思う。

議事（3）その他 子ども・子育て支援新制度に伴う幼稚園・保育園保育料の設定について

会長

- 議事（3）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料3について説明。
- 現在、保育料算定のための各種基準について検討しているところ。
- 幼稚園については、私立・区立ともに保護者の所得に応じて区が定めることになる、ただし、従来の保護者負担と大きな変動が生じないようにする。

- 入園料は保育料の中に含まれることになり、入園料補助はなくなるが、かわりに特定負担額に対する補助の仕組みを設ける。
- 保育料はこれまで通り、区が徴収するため、私立・区立ともに区が条例で規定していくことになる。
- 保育短時間認定の保育料については、標準時間認定の保育料を基準に減額していくことを検討中。
- 保育ママや小規模保育事業については認可保育園と同様の体系を検討している。

委員

- 保育料は、保育標準時間と保育短時間のどちらを基準に考えることになるか。

事務局

- 保育料については、保育標準時間を基準とし、保育短時間についてはそれを基準に減額していくことを想定している。

委員

- 保育時間は、勤務時間と通勤時間で判断することになると思うが、保育の開始時間は保護者によりまちまちでどのように対応していくのか。

事務局

- 各園の開所時間を基本に、短時間保育の集中する時間帯（コア時間）を含めて整理中である。

委員

- 保育時間のスタート設定によっては、施設の開所時間が変わることになり、職員の勤務時間や負担にもかかわってくるのではないか。

事務局

- 各施設の開所時間を変更していただくことは考えていない。現行の開所時間内で利用してもらうことを想定している。

委員

- 保育短時間などは、時間から延長保育と判断していくことになるか。人によっては年間を通じて延長となるし、シフト勤務などもある。
- 延長の対応が異なる私立と公立の利用によって、保育料が変わってしまうおそれがある。

事務局

- 認定については入園が決まってから認定するわけではないので、各園において保護者への説明に困ることがないように取り組む。
- 保育料については議会提案後、案として提示させていただく。

委員

- 既存施設は新制度に移行する際、別段の申し出がないと新制度に移行するということだったが、区立幼稚園は新制度に移行することになるか。

事務局

- 新制度における幼稚園ということになる。

委員

- 標準は 11 時間、短時間は 8 時間ということで、利用者の間には混乱が生じているのではないかと思う。
- 来年の 4 月から新制度がスタートするにもかかわらず、まだ様々なことが決まっていない状況にあり、現場が混乱しないように、保育料など確定した段階で速やかに周知を徹底していただければと思う。

事務局

- 在園児は原則として保育標準時間の認定を行う予定。来年度の入園予定者に対しては、2 月に個別に通知することになっており、その際には保育料の案までを提示したいと考えている。

委員

- 保育時間の弾力的な運用についてはどのように考えているか。

事務局

- まだ確定ではないが、コアタイムを超えた部分をどうするのが課題となっているが、現時点では保育標準時間認定を予定している。コアタイムの中に収まれば保育短時間となる。

会長

- 何かその他にご意見があればお願いします。

委員

- 以前、区役所に問い合わせをした際に、所管をたらいまわしにされて、結局、問題の解決ができなかったというようなことがあった。
- 問い合わせに対しては、自分の課の所管ではないと他課に回すのではなく、最初に対応したところが内部で所管課を確認し、問い合わせに対する回答を検討して回答していただけるようにしていただきたい。
- なんでも対応する課や窓口のようなものを設置してみてもいいか。

事務局

- 対応が縦割りになってしまふことは従前からの課題であると認識しており、個々の職員の意識も含め、改善に向けて取り組んでいきたい。

委員

- 小学校入学後、子どもの発達に問題があると疑われる場合には、学校から専門機関へとスムーズな連携がなされていると思う。
- 学校にもスクールカウンセラーなどがおり、相談対応してもらえるとということをもっと周知していくことが重要なのではないかと思う。

委員

- 家庭においてどうしてよいかわからない時に相談に応じる活動を民生委員は行っている。まずは民生委員に相談していただければ、一緒に解決に向けて対応していく。

副会長

- 今回の計画は現行計画と比べて事業数が増大している。事業数が多いと現場で事業を具体化する際にもすれば混乱が生じることも考えられ、計画の推進において、利用者の視点から柔軟に対応するという点を明記しておいてもよいのではないか。
- 今回の計画を通してみると、行政ががんばる、行政に要望していくという側面が強く、区民一人一人がそれぞれの立場でできることに取り組んでいくという点をもっと強調してもよいのではない。

委員

- 今回の計画には育児支援ガイドブックという記載がない。子育て支援情報の提供の中に盛り込んでいただきたい。
- 子育て支援ボランティアの派遣について、p. 62、68に出てくるが同じ内容か。また、ホームスタート事業との関係はどのようになっているか。

事務局

- 計画の策定と同様に計画の推進が重要であり、計画の内容が適切に推進されるように取り組んでいく。
- 育児支援ガイドブックについては、それ自体が事業ではないので文言として記載していませんが、情報提供のためのツールの一つとして柔軟に取り組んでいく。
- ボランティア派遣事業とホームスタート事業は同じ事業である。

会長

- 事務局からその他に連絡事項などがあればお願いします。

事務局

- 本日、机上に、現行計画の進捗状況報告書を配付している。12月22日からHPや区内の各施設で公表される予定。
- 今後のスケジュールは、第11回子ども・子育て会議については1月27日午後2時からウイメンズパルでの開催を予定。

会長

- 本日の会議はこれで閉会とする。